



自然共生サイトと支援者のマッチング (試行) 概要説明



1. 30by30目標について

1.1. 昆明・モンリオール生物多様性枠組



2050年ビジョン
自然と共生する世界

2030年ミッション
自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

2050年ゴール

ゴールA
保全

ゴールB
持続可能な利用

ゴールC
遺伝資源へのアクセスと利益配分
(ABS)

ゴールD
実施手段の確保

2030年ターゲット

(1) 生物多様性への脅威を減らす

- 1: 空間計画の設定
- 2: 自然再生
- 3: **30by30**
- 4: 種・遺伝子の保全
- 5: 生物採取の適正化
- 6: 外来種対策
- 7: 汚染防止・削減
- 8: 気候変動対策

(2) 人々のニーズを満たす

- 9: 野生種の持続可能な利用
- 10: 農林漁業の持続的管理
- 11: 自然の調節機能の活用
- 12: 緑地親水空間の確保

- 13: 遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

(3) ツールと解決策

- 14: 生物多様性の主流化
- 15: ビジネスの影響評価・開示
- 16: 持続可能な消費
- 17: バイオセーフティー
- 18: 有害補助金の特定・見直し
- 19: 資金の動員
- 20: 能力構築、技術移転
- 21: 知識へのアクセス強化
- 22: 女性、若者及び先住民の参画確保
- 23: ジェンダー平等の確保

1.2. 30by30目標とは

サーティー バイ サーティー

30 by 30

- 2030年までに陸と海の**30%以上**を保全する
新たな**世界目標**



30by30が**重要**と指摘する国内外の**研究報告**

- 世界の陸生哺乳類種の多くを守るために、既存の保護地域を総面積の**33.8%**まで拡大が必要
- 日本の保護地域を**30%**まで効果的に拡大すると生物の絶滅リスクが**3割減少**する見込み

など

健全な生態系の回復、豊かな恵みを取り戻す

様々な効果

- 気候変動：緩和、適応に貢献
- 災害に強く恵み豊かな自然：
国土の安全保障の基盤
- 花粉媒介者：国内で年3300億円の実り
- 森林の栄養：河川を通して海の生産性を向上
- 観光や交流人口の増加などの地域づくり

1.3. 30by30目標の達成に向けて

- 国内の30by30目標達成に向けて、COP15に先立ち「30by30ロードマップ」を策定
- これを進めるために、有志連合（アライアンス）が発足

30by30ロードマップのポイント（令和4年4月8日公表）

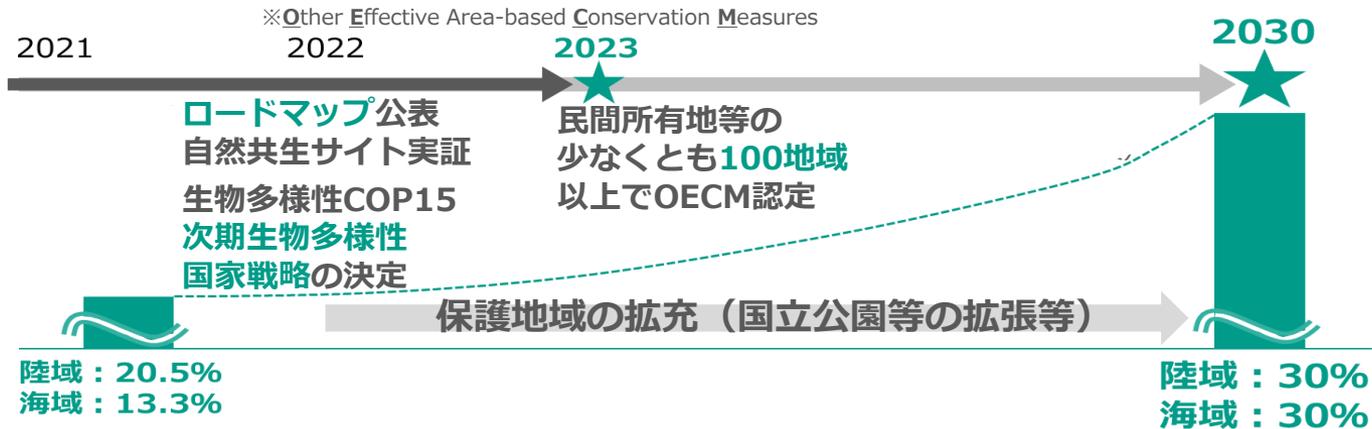
- 国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上
- OECM※（保護地域以外の生物多様性保全に貢献している場所（里地里山、企業の水源の森等））の認定により、30%の目標達成と同時に企業価値の向上や交流人口の増加を通じた地域活性化につなげる。



保護地域の拡張（日高山脈）



OECMとなるような里地里山



30by30を進めるための有志連合「生物多様性のための30by30アライアンス」

- 環境省、経団連、NGO等を発起人とし、2022年4月に発足。
- 企業、自治体、NPO法人等、計586者が参加（10月24日現在）
- 自らの所有地や所管地内のOECM登録や保護地域の拡大等を目指す



2. 自然共生サイトについて

自然共生サイトとOECM

- 国立公園等の既存の保護地域に加えて、民間等の取組により結果的に生物多様性の保全に貢献している区域（企業緑地、里地里山、都市の緑地）について、2023年度より、環境省が「自然共生サイト」認定。
- 認定地は、保護地域との重複を除き、環境省がOECM（Other Effective area-based Conservation Measures）として国際データベースに登録することで、COP15で決定された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に直接貢献していることを示すことができる。

OECMのイメージ

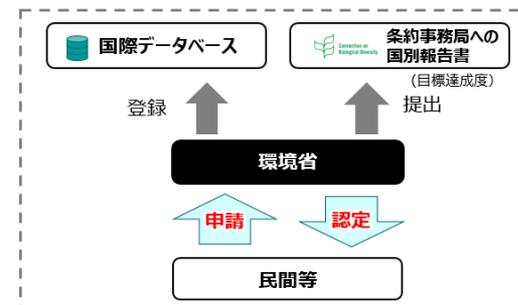


保護地域以外にも、**里地里山、水源の森、都市の自然**など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献している

実証事業の実施

- 2022年度に、アライアンス参加者の協力を得て、自然共生サイト認定の仕組みを試行する実証事業を実施
- 2023年中に少なくとも**100カ所**以上で認定

認定スキームのイメージ



環境省が自然共生サイトに認定。保護地域との重複を除き、OECM国際データベースに登録

「自然共生サイト」の対象となる区域は、

例えば、

企業の森、ナショナルトラスト、バードサンクチュアリ、ビオトープ、自然観察の森、里地里山、森林施業地、水源の森、社寺林、文化的・歴史的な価値を有する地域、企業敷地内の緑地、屋敷林、緑道、都市内の緑地、風致保全の樹林、都市内の公園、ゴルフ場、スキー場、研究機関の森林、環境教育に活用されている森林、防災・減災目的の森林、遊水池、河川敷、水源涵養や炭素固定・吸収目的の森林、建物の屋上、試験・訓練のための草原・・・

といった場所のうち、生物多様性の価値を有し、企業、団体・個人、自治体による様々な取組によって、本来目的に関わらず生物多様性の保全が図られている区域

「自然共生サイト」の認定基準

1. 境界・名称に関する基準
2. ガバナンス・管理に関する基準（管理権限、管理措置）
3. 生物多様性の価値に関する基準
4. 管理による保全効果に関する基準（管理の有効性、モニタリングと評価）

「生物多様性の価値に関する基準案」の具体的内容

以下のいずれかの価値を有すること

- | | |
|----|---|
| 場 | (1) 公的機関等に 生物多様性保全上の重要性が既に認められている 場 |
| | (2) 原生的 な自然生態系が存する場 |
| | (3) 里地里山といった 二次的 な自然環境に特徴的な生態系が存する場 |
| | (4) 在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が成立し、 生態系サービス を提供する場 |
| | (5) 伝統工芸や伝統行事といった 地域の伝統文化 のために活用されている自然資源の場 |
| 種 | (6) 希少な動植物種 が生息生育している場又は生息生育している可能性が高い場 |
| | (7) 分布が限定 されている、 特異な環境 へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場 |
| 機能 | (8) 越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、 動物の生活史 にとって不可欠な場 |
| | (9) 既存の保護地域又は認定地域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、 緩衝機能や連結性 を高める機能を有する場 |

- 法律に基づかない環境省による任意制度。
- ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、「**民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域**」を「**自然共生サイト**」として認定。
- 令和5年から運用開始しており、令和5年度前期分は**122か所を認定**（10月25日認定、6日に結果公表済）

<令和5年度「前期」スケジュール>

【申請受付】 令和5年4月3日から5月8日

【前期認定】 令和5年**10月25日**（**122か所**）

～「**2023年中に100か所以上認定**」の目標達成～

<令和5年度「後期」スケジュール>

【申請受付】 令和5年**9月12日**から**10月13日**

【後期認定】 令和6年3月頃

自然共生サイトの事例



3. インセンティブの検討状況について

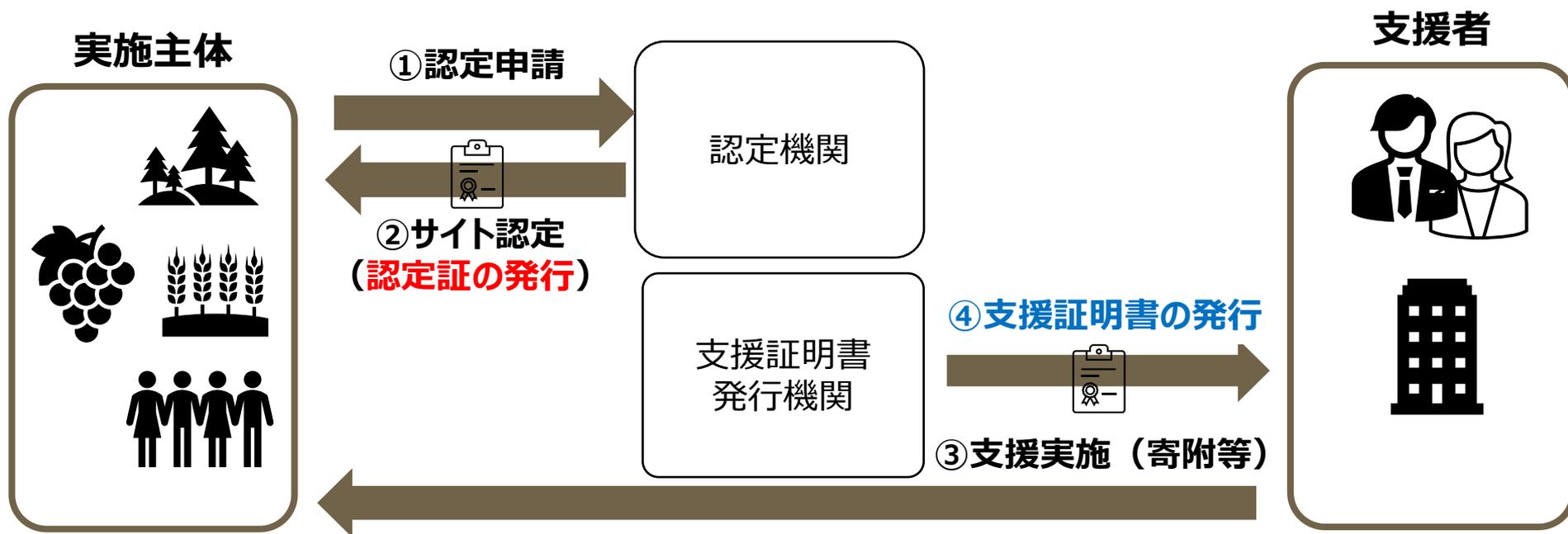
3.1. 30by30 に係る経済的インセンティブ等検討会 委員



氏名（敬称略）	所属・役職
角谷 拓（座長）	国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域 生物多様性評価・予測研究室 室長
後藤 文昭	三井住友信託銀行株式会社 経営企画部 サステナビリティ推進部 Technology Based Financeチーム
佐藤 真行	神戸大学・大学院人間発達環境学研究科 教授
高川 晋一	公益財団法人日本自然保護協会 ネイチャーポジティブタスクフォース 室長
土屋 佳弘	生物多様性自治体ネットワーク事務局（名古屋市環境局環境企画課）
長谷川 雅巳	経団連自然保護協議会 事務局長
原口 真	MS&AD インシュアランスグループホールディングス サステナビリティ推進部 TNFD 専任 SVP／ MS&AD インターリスク総研 基礎研究部 基礎研究グループ フェロー
森田 香菜子	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 主任研究員

3.2. 自然共生サイト認定に係るインセンティブ施策について

- 自らが土地を有しない場合においても30by30に貢献できる仕組みとして、自然共生サイトの質の維持・向上のために必要な支援をした際に「支援証明書」を発行する制度を検討中。
- 保全活動の実施主体（自然共生サイトの所有者／管理者）には「認定証」が発行され、その支援者には、「支援証明書」が発行される。
- 支援証明書は、まずは大企業等を念頭に、TNFDへの対応等に活用できるよう設計する。



- その他、自治体や地域団体等を念頭に、保全活動の実施主体が環境調査やモニタリング等において活用できる専門家の派遣や人材バンクの整備、既存制度・事業の活用等により、支援を実施する。

本紙

基本の記載事項（支援証明書発行機関にて証明する内容）

①サイトの情報

登録番号：100XXX
サイト名称：XXX公園
サイト位置：東京都XX区YYY
面積（サイト全体）：XXX ha
統治責任者情報：XXX
管理責任者情報：XXX
管理方法・機関：XXX

基礎項目

②支援内容

支援額：¥1,000,000
支援期間：令和6年度5月～8月
※非金銭的支援の場合はその内容を記載

インプット

別紙

特記事項（別紙／実施主体、支援者が任意で作成する内容）

生物多様性地域戦略等における公的位置づけ
地域課題の解決に係る貢献内容
サイト内で実施されているプロジェクトの具体的内容（管理体制、方法等）
本業との関連、支援者の知見、技術の支援

アウトカム
も含む

4. 伴走支援等のその他施策の検討状況について

- 自然共生サイトの申請準備～モニタリングの各フェーズにおいて、専門家派遣等が可能となるようなポータルサイトの構築や既存制度や事業の活用等、その他施策についても検討・試行等を実施。

施策イメージ

専門家派遣、 人材バンク整備 (ポータル構築)

- 自然共生サイトの申請者・管理者が環境調査やモニタリング等において活用できるよう、自然共生サイトの申請・管理のプロセスに関与できる**専門家の派遣や人材バンクの整備**、仲介するマッチングシステムの整備（既存の人材派遣制度の活用）等を検討。
（支援可能地域、支援可能フェーズ、過去の支援実績等が整理されるイメージ）
- 支援を求める者と支援を提供する者にとって必要な情報が集まる**ポータルサイトの構築**を検討する。将来的には別途検討している見える化システムに内装することを想定。

既存制度、 事業等の活用

- 自然共生サイト認定が他制度において付加価値となる**他制度との連携**
- まずは**既存の制度や事業等を活用**（企業版ふるさと納税の活用含む）。
（保全活動、モニタリング調査、人員確保等に使える補助金や既存の仕組みを活用し、自然共生サイト認定前後の取組を支援）
- 法案の検討と整合を取りつつ、新たな仕組みについても検討する。

簡易モニタリング 手法の開発

- 自然共生サイトに認定された管理主体が自立・継続的に**モニタリングできるように手法の技術開発**、マニュアルの整備等を行う。

5. インセンティブ施策の検討に係る中期的なスケジュール

- 昨年度から検討を開始した支援証明書制度は令和7年度の本格運用の開始を目指し、制度の詳細設計や記載内容の検討を進めるとともに、今年度は支援証明書とマッチングの試行を実施します。
- その他インセンティブについては、他制度との連携や伴走支援施策等の検討を行います。

支援証明書制度

その他インセンティブ

令和4年度
2022年度

- 支援証明書制度の素案を作成
- 支援証明書の記載内容（案）の整理
- 支援証明書の使途方針（案）の整理

企業版ふるさと納税や既存の補助金の活用や伴走支援等のその他施策の検討方針の整理

令和5年度
2023年度

- 支援証明書制度の詳細設計
- 支援証明書、マッチングの試行（WG設置）を実施（認定証の活用検討も含む）

- 既存制度の活用に関する詳細の検討、設計
- 伴走支援の具体的な施策の検討およびポータルサイト構築のための検討

令和6年度
2024年度

- 令和5年度の業務を基に制度を構築
- 制度の試行運用

令和7年度
2025年度

- 試行運用の結果を基に制度の見直し・修正検討
- 制度の本格運用

- 各施策について継続的に検討、具体化を図りつつ、**試行・運用等を順次実施**
- 専門家派遣等の伴走支援を実施するためのポータルサイトの構築、設計、実装・運用

令和8年度
2026年度

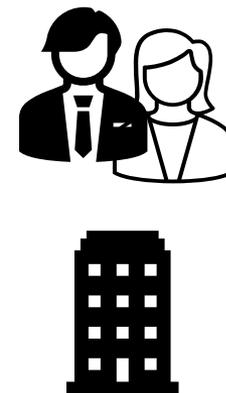
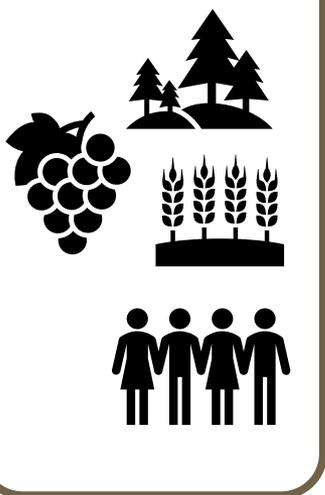
4. 自然共生サイトと支援者のマッチング

4.1. 証書発行の仕組みについて

- **保全活動の実施主体**（自然共生サイトの所有・管理者）に対しては、申請したサイトが自然共生サイトとして認定されると、**認定証**が発行される。
- 保全活動等の支援を実施した者に対しては、自然共生サイトの所有有無に関わらず、**支援証明書**が発行される。

実施主体

支援者



① 認定申請



認定機関

② サイト認定
(認定証発行)



支援証明書
発行機関

④ 支援証明書の発行



③ 支援実施（寄附等）



実施主体

認定証

※認定証の別紙に生物多様性の価値等が記載される予定であり、それらは環境省の認定対象となる

支援者

支援証明書

※支援証明書には証書発行機関で確認できる支援内容（事実関係）だけが記載される

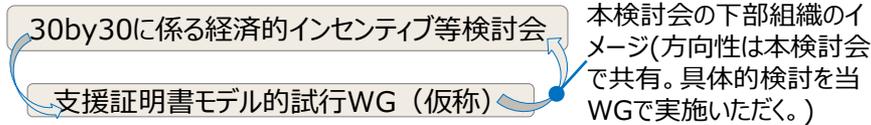
自然共生サイトの認定も支援も、TNFD等の対応も視野に各企業等の本業に関連付けて活用するには**ストーリー構築が重要**。

認定済自然共生サイト等と支援者（30by30アライアンスメンバーの企業等）を対象に**モデル事業**（マッチング）を実施し、認定および支援証明書の内容等についてWGで議論を行う。 ※詳細は後述

4.2. 認定証、支援証明書の活用及びマッチングの試行

- 支援証明書の活用のためのケーススタディとして、自然共生サイト等の所有者・管理者（目指している者を含む）と支援希望者とのマッチングを試行。
- 支援証明書をTNFDにおいて活用できるものとして設計するため、本試行においては、支援証明書の記載内容等について、実施主体および支援者となる事業者、金融機関等とともに検討し、ドラフトを作成するモデル事業を実施。
- 支援証明書（ドラフト）の詳細設計においては、TNFD等への活用という側面や投資家から見た評価などを具体的に検討したく、「支援証明書モデル的試行WG」を設置。

支援証明書モデル事業WG（仮称）の位置付け



企画イメージ

保全活動実施主体



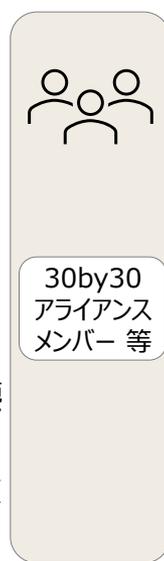
- ① 被支援自然共生サイト募集
- ③ 被支援自然共生サイト応募
- ⑤ マッチング結果通知
- ⑥ 自然共生サイト支援受領
- ⑦ 支援結果報告

マッチングサイト



- ② 自然共生サイト支援者募集
- ④ 自然共生サイト支援者応募
- ⑤ マッチング結果通知
- ⑥ 自然共生サイト支援実施
- ⑧ 支援証明書（ドラフト）発行

支援者



想定手順

マイルストーンⅠ：第1回30by30に係るインセンティブ等検討会（7/18）

マイルストーンⅡ：環境大臣による自然共生サイトの認定

手順1. 支援証明書モデル的試行WGの実施方針確定

マイルストーンⅢ：第2回30by30に係るインセンティブ等検討会（10/17）

手順2. 支援マッチング試行のアナウンス（10/24）

手順3. 被支援自然共生サイト・支援者

募集/応募（①,②,③,④）（10/24）

手順4. マッチング結果通知（⑤）

手順5. 支援証明書モデル的試行WGによる
支援証明書（ドラフト）の内容検討・作成

手順6. 自然共生サイト支援実施期間（⑥）

手順7. 支援結果報告（⑦）

手順8. 支援証明書（ドラフト）発行（⑧）

実際の支援でなく
仮想支援を想定

マイルストーンⅤ：第3回30by30に係るインセンティブ等検討会（3月上旬）

4.3. 自然共生サイトの支援証明書モデル的試行WG 委員名簿



- 「支援証明書モデル的試行WG」は以下の委員により構成し、2023年9月に設置した。
- 会議は非公開にて実施するが、事後に会議資料(非公開分を除く)と議事要旨を公開する予定。

WG委員

No.	氏名	所属・役職
1	浅野 建	東京海上アセットマネジメント株式会社 ESG運用グループ
2	幸福 智	いであ株式会社 国土環境研究所 技術部門 地域共創推進部 主査研究員 兼 東北支店 自然環境保全部 主査研究員
3	富田 基史	一般財団法人電力中央研究所 サステナブルシステム研究本部 気象・流体科学研究部門 (兼) 社会経済研究所 主任研究員
4	原口 真 ◎	M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 サステナビリティ推進部 TNFD専任SVP/ M S & A D インターリスク総研株式会社 基礎研究部 基礎研究グループ フェロー
5	松山 将之	株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所 主任研究員

(五十音順、敬称略、◎：座長)

4.4. 支援証明書及び認定活用のモデル的試行の対象

- 支援主体向けの**支援証明書の活用方法**に加えて、自然共生サイト等の所有・管理者向けに**自然共生サイト認定の活用方法**もWGで検討する。
- **マッチングの支援者及び自然共生サイト等（被支援者）の募集は一般公募**に対して、**認定の活用**は令和5年度前期の認定サイトを対象として、**メール等で直接ご連絡**し、希望者を募る。

A. 認定の活用

B. 被支援者

C. 支援証明書の活用

自然共生サイト等の所有・管理者
※想定対象は次ページ参照

支援希望者

自社の自然共生サイトを
TNFD等に活用したい

保全活動継続のため
支援が欲しい
(認定済若しくは認定を
目指す団体が対象)

令和5年度前期の認定サイトを
対象に直接のご連絡（希望）

マッチングで公募

- 想定する認定の活用方法案の事前提出
- 第2回WGへの参加

- 第4回WGへの参加

- 想定する支援証明書の活用方法案の事前提出
- 第4回WGへの参加

試行参加者

参加ルート

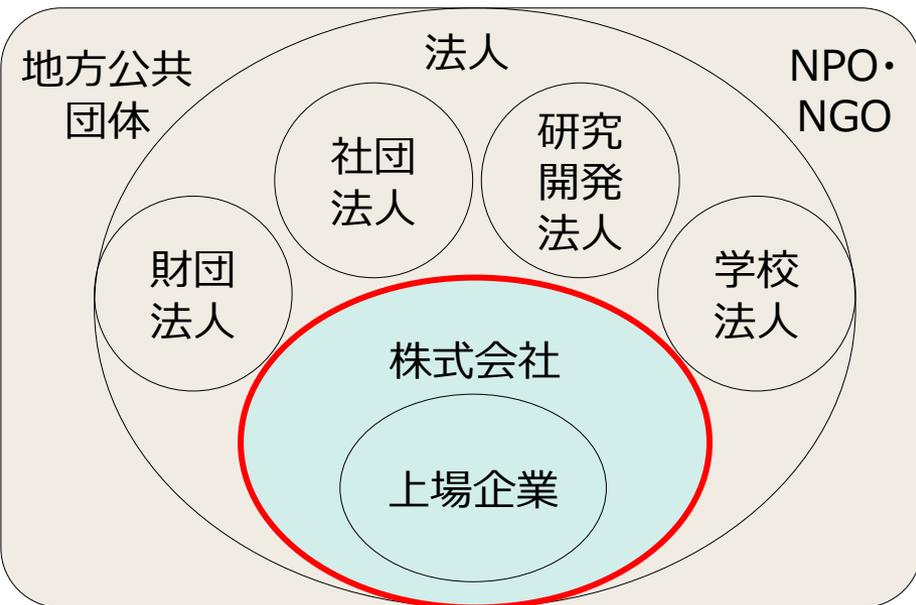
対応事項

4.5. 支援証明書及び認定活用の議論の対象

- 自然共生サイト所有・管理者の属性は法人・地方公共団体・NPO・NGOと様々だが、当WGにおいては、自然共生サイトの認定をどう企業価値の向上に活用できるかを検討すべく、自然共生サイトを所有する株式会社を対象に検討する。
- 一方で支援者、被支援者として、マッチングを行う自然共生サイト所有・管理者の属性は限定しない。

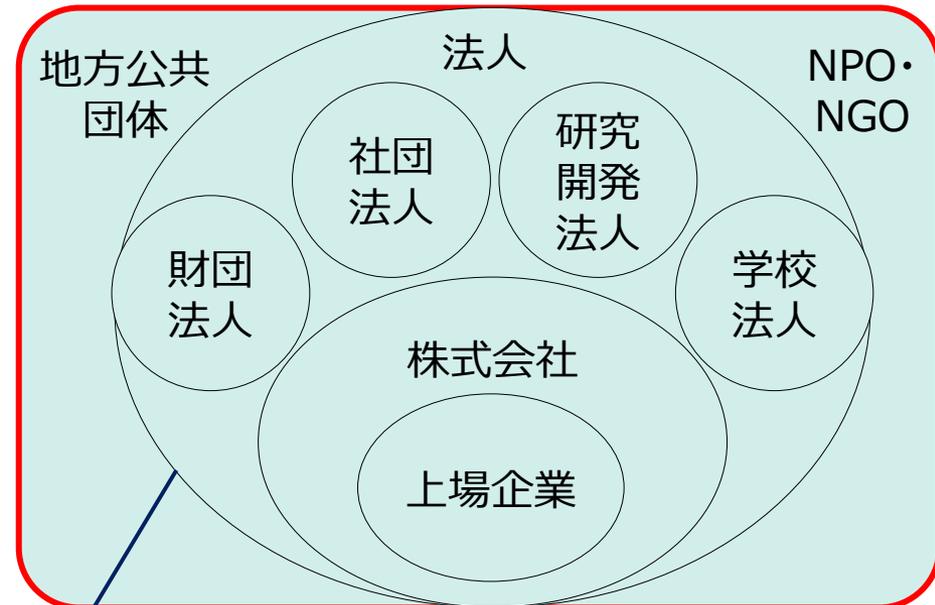
A. 認定の活用

認定の活用方法は、**株式会社を対象**にTNFD等の観点で、企業価値の向上にどう活用できるかを検討する。



B. 支援者、被支援者

支援者及び被支援者は、**対象を限定せず**、幅広く募集を行う。その上で、実際のマッチングの組合せを検討する。



マッチングは第1回検討会のご意見踏まえて、様々なパターンを検討する

支援を受ける自然共生サイトの例

- 二次的自然が特徴的な場で活動を行うサイト
- 地方公共団体により管理されているサイト

提供する支援の例

- 経済的支援 / 人的支援
- 技術的支援 / その他（物的支援等）

4.6. 支援証明書の対象（狭義と広義の支援）

- 保全活動の支援には、広義の支援と狭義の支援があると考えられるが、**支援証明書の発行およびマッチングの試行においては広義の支援を対象とする**（経済的リターンの有無を問わない）。
- ただし、支援の対象と支援の用途については特定することとする（自然共生に認定されたサイトへの支援であること、当該サイトにおける活動に対する支援であることを条件とする）。

広義の支援

支援証明書の発行対象・マッチングの試行対象

狭義の支援

購入

該当サイトからのモノを購入し、販売することで経済的リターンを得る。仕入先の課題を解決することが社会的課題の解決につながることもある。

販売

モノまたはサービスを提供し、経済的リターンとして**対価を受け取る**。販売先の課題を解決することが社会的課題の解決につながることもある。販売に伴うアフターサービスも含む。

寄付

社会的課題解決を支える。投資家に対する**経済的なリターンは目的としない**。寄付金控除を受けることは出来る場合がある。

ネーミングライツの購入

土地の購入ではなく、支援者による**任意の名前を該当自然共生サイトに付与**することを意味し、**自然共生サイト側に金銭的な負担は発生しない**。

投資

経済的リターンのみを目的するものから社会的課題解も目的するものまでバリエーションがある。基本的には**資金の返済は不要だが配当の支払**を伴う。

融資（貸付・公社債）

経済的リターンのみから社会的課題解も目的するものまでいくつかのバリエーションがある。基本的には**元本の返済に加え、利息の支払**を伴う。

4.7. マッチングに係る募集要項／応募条件（抜粋）

- マッチングの募集を開始する際の募集要項に記載する応募条件は以下のとおり。

自然共生サイト等の所有・管理者

支援者

【必須条件】

- 令和4年度の認定試行に参加した者、既に自然共生サイトの認定を受けている者、及び令和5年度後期・令和6年度中の自然共生サイトの認定を目指して既に活動を始めている者。
- 応募後、サイト状況や保全活動に関する事務局からのヒアリングにご対応いただけること。また、試行に参加することになった場合も事務局からの依頼や会議へのご出席にご対応いただけること。
- 当試行に参加いただいた者の名称、想定する支援内容、支援証明書（案）の内容を環境省HPや一般公開される有識者検討会にて公表することに同意いただけること。

【任意条件】

- 対象のサイトや活動に関するアピールポイント等を説明した動画（2～5分程度）を提出いただけること。

- 今後、TNFDへの対応等も視野に自然共生サイトの取組を支援する意思があること。
※ただし、TNFDへの対応を目的とすることを必須とするものではない。
- 提供する支援の内容及び、支援証明書別紙に記載する特記事項の案の作成にご協力いただけること。
- 応募後、想定する支援内容等に関する事務局からのヒアリングにご対応いただけること。また、試行に参加することになった場合も事務局からの依頼や会議へのご出席にご対応いただけること。
- 当試行に参加いただいた者の名称、想定する支援内容、支援証明書（案）の内容を環境省HPや一般公開される有識者検討会にて公表することに同意いただけること。

※支援の実施について

当マッチングにおいて支援者候補として選定された者は、実際に支援を行うことは必須条件となっております。事務局・WGとのインタラクティブセッションの結果を踏まえて、実際に支援することで得られるインセンティブ等を理解いただいた後に、実際の支援実施を各自でご判断いただくこととしております。

4.8. スケジュール（予定）

① 令和5年10月24日～令和5年11月24日 募集期間

② 自然共生サイトのアピール動画の送付（11/27）

任意で提出をいただく、自然共生サイトでの活動等に関するアピールポイントを説明した動画を応募いただいた支援希望者向けに送付します。

※アピール動画は任意提出のため、応募があった全サイトの動画がある訳ではありません

③ 【任意】支援先の自然共生サイト指名希望受付兼参加辞退受付期間（②から1週間程度）（12/1）

自然共生サイトのアピール動画をご覧いただいた後、支援先として希望するサイトがある場合、若しくは参加を辞退したい場合、当期間内にご連絡ください。

④ 12/1～中旬 マッチングの実施（事務局にて組み合わせを検討）

※応募いただいた全ての者が必ずマッチングされるわけではありません。

第3回WG（12/8）

⑤ 12月中旬 事務局よりマッチング結果を通知

⑥ 1月中旬～下旬 想定する支援内容（案）等の提出

支援希望者の皆様には、マッチングしたサイトに対して支援する内容およびその内容を踏まえた支援証明書別紙（特記事項）の内容について、案を作成していただき、事前にご提出いただくことを想定しております。

※事務局から追加の質問事項や修正依頼がある可能性がございます。

2月中旬～下旬 第4回WG

⑦ 2月～3月 事務局・WGとの支援証明書の作り込み

ご提出いただいたものをもとに事務局・WGからのフィードバックや意見交換等をさせていただきます。

※WGへのご参加をお願いする可能性もございます。

⑧ 3月頃 マッチング結果と支援証明書イメージの公表（インセンティブ検討会にて公表）